

～彩の大地を潤す～

# 中長期計画

令和5年度－令和14年度



見沼代用水土地改良区



## 策定にあたって

見沼代用水土地改良区  
理事長 坪井 茂



見沼代用水は、1728年八代将軍徳川吉宗の命により井澤弥惣兵衛為永により開削され、以来、290余年脈々と守られてきました。

令和元年9月には、見沼代用水の歴史的、技術的、社会的価値が評価され、世界かんがい施設遺産にも登録されるなど、日本を代表する用水であります。

現在も埼玉県内の上流部の農村地帯から下流部の見沼田んぼをはじめ、都市化の進む市街地周辺の水田農業を支え、さらには、市民への憩いの場の提供や生態系の維持など貴重な水辺空間を提供するとともに、水路の堤塘敷は遊歩道やサイクリングロードとして活用され地域住民に親しまれています。

しかし、1970年代後半より埼玉合口二期事業として大幅に改修された土地改良施設も、半世紀が経過した今、老朽化により維持管理費や施設改修費の増大が懸念されています。また、農業情勢の大きな変化や、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加、さらには、農地転用に伴う賦課金の減少など、土地改良区の運営に大きな影響を与える課題を多く抱えており、計画的に解決していくことが必要不可欠です。

このことから、この度、健全に運営される土地改良区を目指し、現状分析、想定される課題を洗い出し、課題解決に向けた取り組みの指針となる「見沼代用水土地改良区中長期計画」を策定しました。

計画には、安定した通水を必達するための事業計画の策定方針をはじめ、確実な財政運営に関連する業務の改善活動等も織り込まれております。計画を実行していく上では、組合員の皆様を始め、関係各位のご理解とご協力が不可欠でございますので、特段のご配慮をお願いいたします。

- I 見沼代用水の歴史/  
世界かんがい施設遺産……………P04
- II 計画の位置づけ……………P07
- III 現状……………P08
  - 1 社会情勢
    - (1)政権/トピックス
    - (2)株価
    - (3)金利
    - (4)米価と物価率の推移
    - (5)埼玉県年齢3区分人口
  - 2 管内の情勢
    - (1)概要
    - (2)関係市町の農地面積の推移
    - (3) // 農業従事者の年齢構成
    - (4) // 法人・個人の経営体数
    - (5) // 農家所得
  - (6)関係市町の全国の米価と埼玉県の米価
- 3 見沼代用水土地改良区について
  - (1)財政
    - ①収入の推移
    - ②支出の推移
    - ③収支
    - ④基本財産の推移
    - ⑤滞納額の推移
  - (2)施設管理
    - ①事業費見込み
    - ②支出見込み
    - ③維持管理費の推移
    - ④使用料収入の推移

Ⅲ 現状	・P17
3 見沼代用水土地改良区について	
(3)社会への貢献	
(4)組織	
①組合員数の推移	
②総代について	
③役員について	
④職員について	
4 現状の整理	
Ⅳ あるべき姿	・P31
Ⅴ 課題一覧	・P32
Ⅵ 今後の方針	・P47

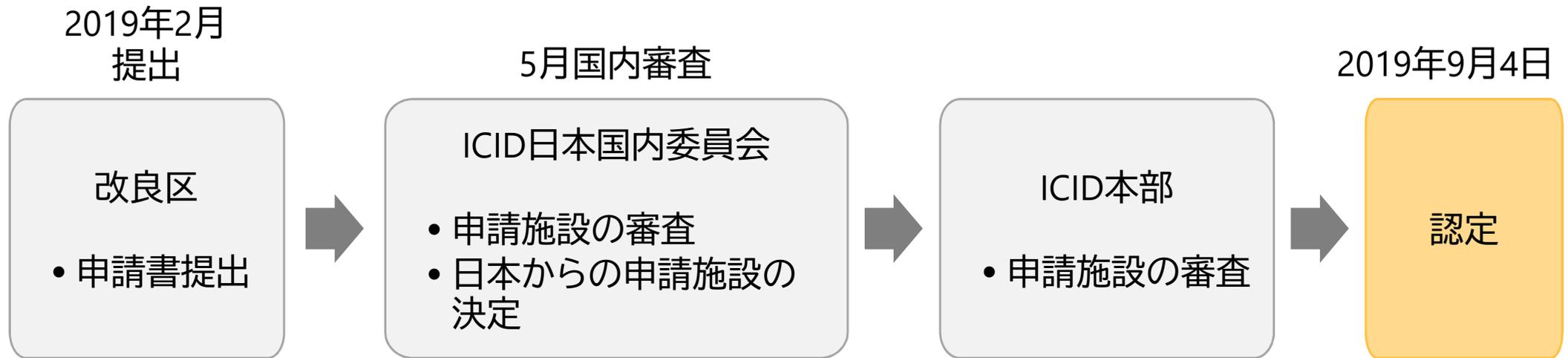
# I 見沼代用水の歴史/世界かんがい施設遺産 4

18世紀初頭、八代将軍徳川吉宗の命を受けた井澤弥惣兵衛為永は、広大な見沼溜井を干拓することにより新田とし、見沼に代わる安定した水源を60km離れた利根川に求め用水路を開削した。この国家プロジェクトにより、**享保13年(1728年)** 15,000ヘクタールの広大な水田に安定した水を供給する**日本最大の農業用水路「見沼代用水」**が誕生したのである。

その建設は、「紀州流」の技術により、緻密な路線選定や水準測量のもと、当時我が国最大規模の木造水利構造物となる「元垵」「八間・十六間堰」「柴山伏越」「瓦葺掛渡井」の建設含め、6ヶ月という短期間で行われた。

さらには、舟運による江戸と用水路沿線地域との広域物流システムを築くため、3mの高低差のある用水路と排水河川を繋ぐ閘門式運河「通船堀」も建設された。

このような革新的な構想と当時の卓越した土木技術、食糧増産や幕府の財政再建への貢献など、見沼代用水の歴史的、技術的、社会的価値とその役割が今日まで引き継がれていることが高く評価され、**令和元年(2019年)9月4日、世界かんがい施設遺産に登録**された。



## 世界かんがい施設遺産対象施設・登録基準

### 1. 対象施設

- 建設から100年以上経過(共用廃止施設も対象)した施設
- かんがいを主目的としたダム、ため池などの貯留施設、堰・分水施設や水路など

### 2. 9項目の基準のうち1つ以上を満たす施設(以下、抜粋)

- ① かんがい農業の画期的な発展、食糧増産、農家の経済状況改善に資するもの
- ② 構想、設計、施工、規模などが当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの
- ③ 設計、建設における環境配慮の模範となるもの
- ④ 伝統文化又は過去の文明の痕跡を有する物 など

# I 見沼代用水の歴史/世界かんがい施設遺産 6

見沼代用水の歴史的、技術的、社会的価値とその役割が今日まで引き継がれていることが評価

## ■ 革新的な構想



紀州流の技術

- 路線選定、水準測量
- 最大規模の木造水利構造物「元垵」「八間・十六間堰」「柴山伏越」「瓦葺掛渡井」

広域物流システム

## ■ 当時の卓越した土木技術



紀州流の技術

- 水準測量
- 最大規模の木造水利構造物「元垵」「八間・十六間堰」「柴山伏越」「瓦葺掛渡井」

6ヶ月の建設期間

## ■ 食糧増産や幕府の財政再建への貢献などが評価



広域物流システム

3mの高低差を行き来する閘門式運河「通船堀」

昭和27年設立後  
全国でも有数な土地改良区として成長  
(1952－2021)

見沼代用水土地改良区中長期計画策定  
(2022－2033)

## ■ 中長期計画策定の背景

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| • 「施設の老朽化」            | 維持管理費の増大           |
| • 「管理組織の弱体化」          | 市町村合併              |
| • 「面積減少による賦課金減少」      | 農地転用面積の増加          |
| • 「営農状況の変化による水利用の多様化」 | 大規模農家の増加による用水時期のずれ |

## ■ 中長期計画策定に込めた思い

- 安定した通水を確保するため、適切な施設の維持管理を行う。
- 健全に運営される見沼代用水土地改良区を目指す
- 今後10年間の財務運営、維持管理等などに関する土地改良区運営の指針

## 1 社会情勢

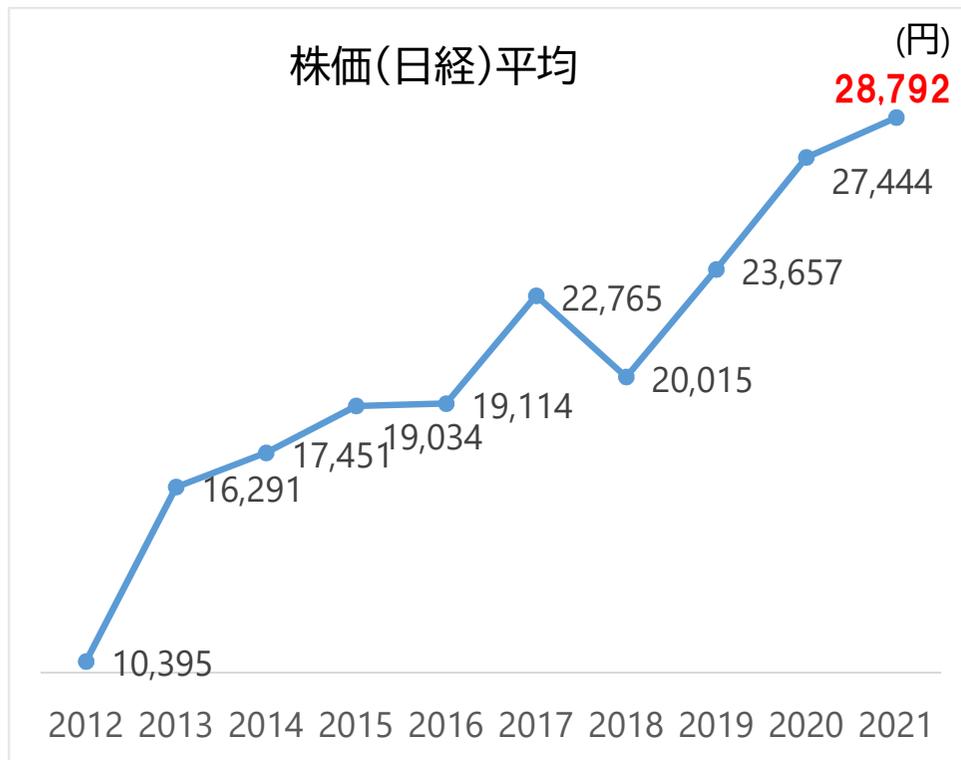
### (1) 政権および施策等

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
日本情勢	消費税法成立	量的・質的金融緩和政策を開始	消費税引き上げ8%	安全保障関連法案成立	マイナンバー制度開始	衆院選挙自民党圧勝	TPP発効	消費税引き上げ10%	新型コロナ蔓延	新型コロナワクチン接種
農業情勢	TPPへの参加表明	農地中間管理機構設立	多面的機能支払交付金創設	TPP合意及び関連施策  農地法・農協法改正	農業競争力強化プログラム策定	日EU・EPA交渉合意	土地改良法改正	新たな食料・農業・農村基本計画策定	農林水産業・地域の活力創造プラン改訂	みどりの食料システム戦略策定
水稻に関する情勢	水田活用の所得補償交付金	水田活用の直接支払交付金  農地中間管理機構の推進に関する法改正	機構集積協力交付金事業							
政権	民主党	自民党								

## 1 社会情勢

### (2) 株価(日経平均)

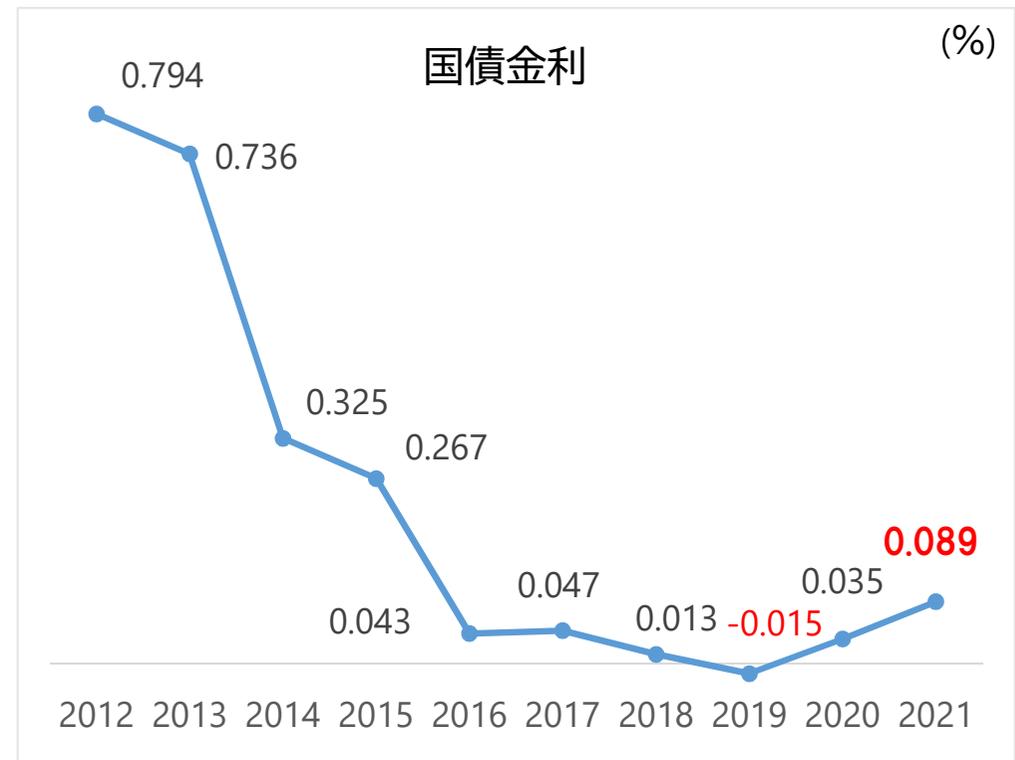
リーマンショック以降、3倍弱上昇  
企業活動活発化が顕著に見られる



- 株価の好況が**農業関連に影響なし**

### (3) 金利(10年国債金利)

10年間で約10分の1に下落

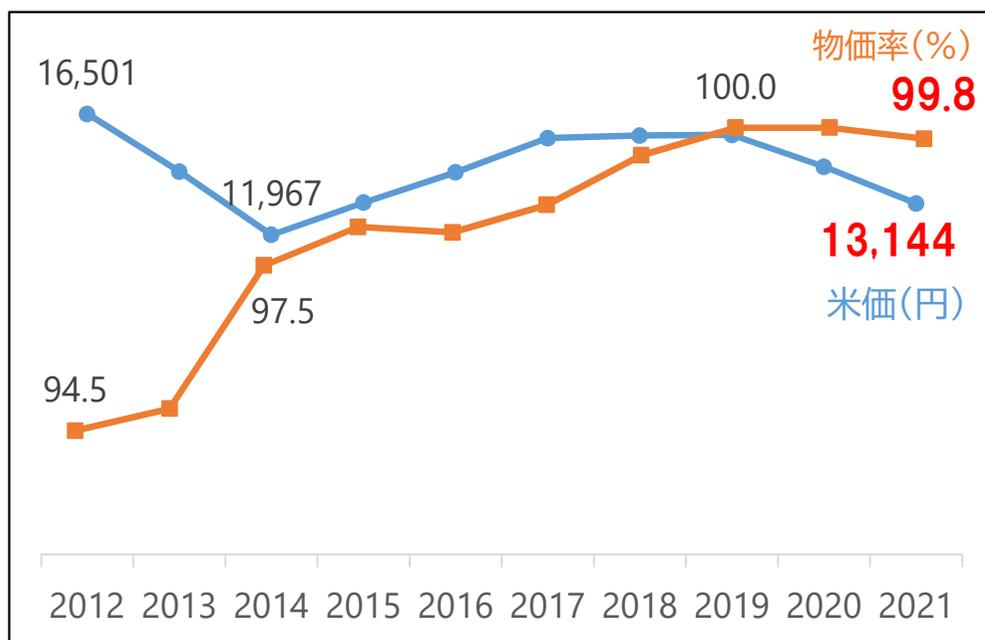


- 所有債券の**金利収入**
- **9千万→4千万に減少**
- 今後の**利息収入は減る見込み**

## 1 社会情勢

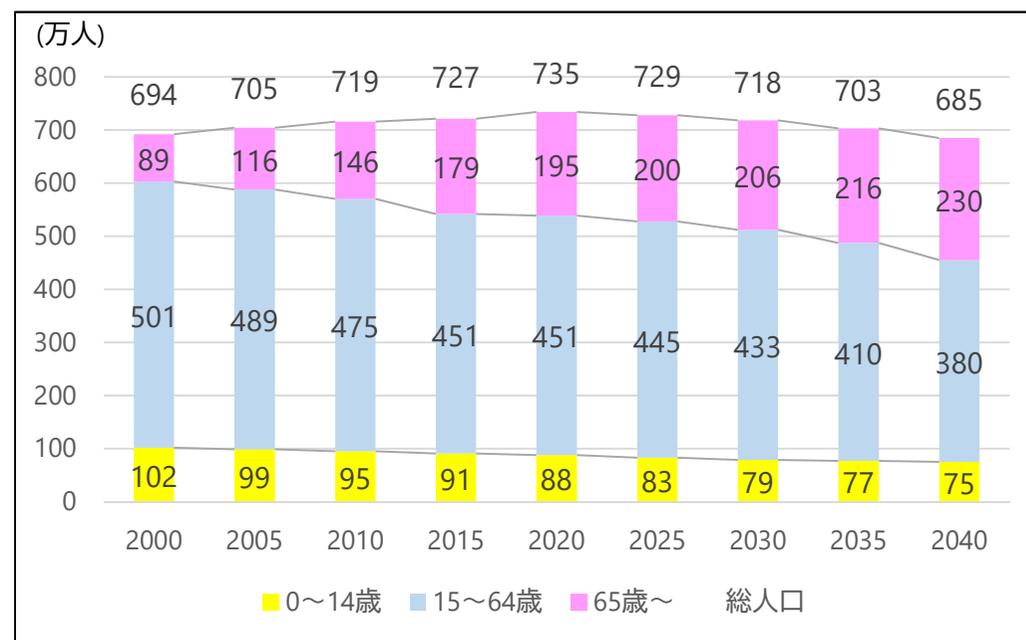
### (4) 米価と物価率の推移

物価率の上昇と米価は連動していない  
物価は上昇傾向だが近年は横ばい、米価は下降傾向となっている



### (5) 埼玉県年齢3区分人口

0～14歳:2000年から2015年で11%減少  
15～64歳:2000年から減少が続いている  
65歳以上:2015年には2000年の2倍まで増加



- 米価取引価格低下により**就農継続が困難**に
- 農家収入低下により**賦課金支払の負担増**→**未収賦課金の増大**
- **賦課金引き下げ要望**
- 総人口は今後減少が予測されるが、**65歳以上の割合が増加傾向**であり、**高齢化社会が進む可能性**がある

## 2 管内の情勢

### (1) 概要

設立認可日:昭和27年8月2日 埼第120号

受益面積:12,256ヘクタール(2021/04/01現在)

組合員数:19,180人(2021/04/01現在)

当土地改良区は、埼玉県北東部より南東部に至る15市2町を灌漑し、南北約60km、東西約20kmに跨がる、192kmの長大な水路を維持管理しています。

現在は、埼玉合口二期事業(S53～H7)により、農業用水の安定供給を図るとともに、農業用水を合理化して埼玉県及び東京都の100万人を超える都市用水を生み出し供給しています。

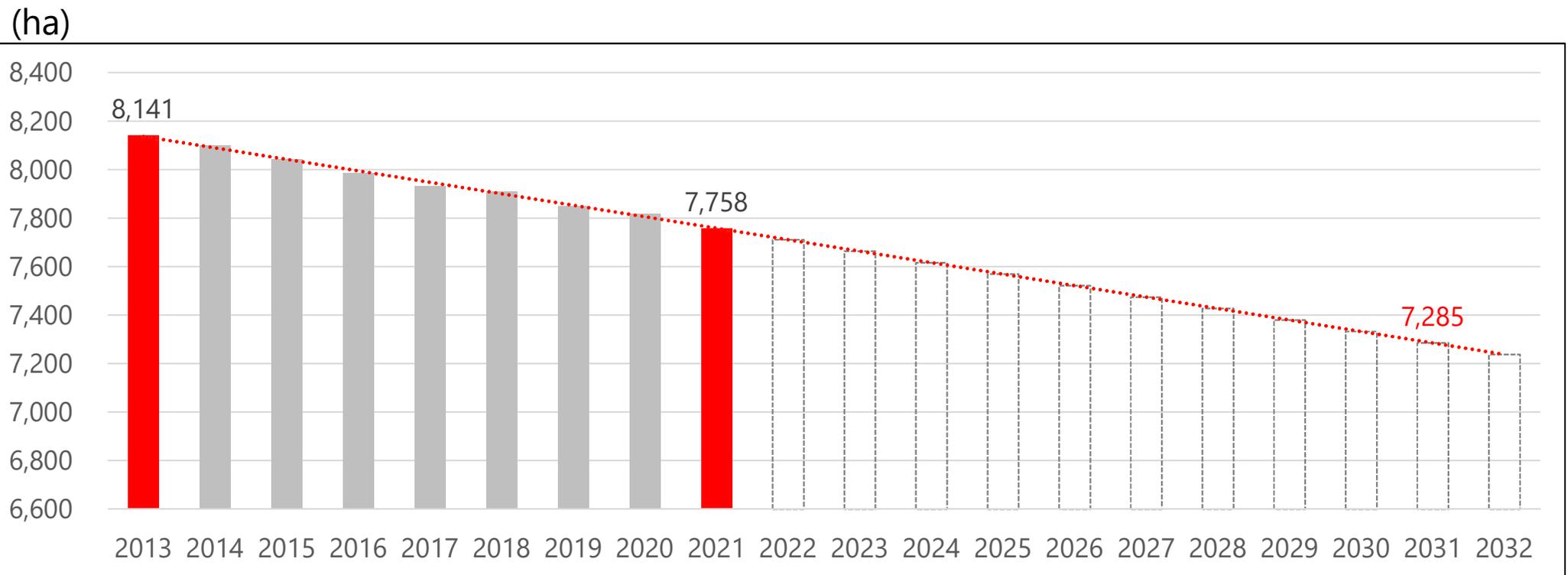
また、用水路沿いは遊歩道整備や桜の植樹等の環境整備が行われ、水辺環境と併せ四季を通じ地域の環境資源として親しまれています。



## 2 管内の情勢

### (2) 関係市町の賦課面積の推移

毎年賦課面積の減少が進み、今後賦課面積が増加する見込みは少ない  
賦課金減収額は年間約2,000千円(▲47ha)



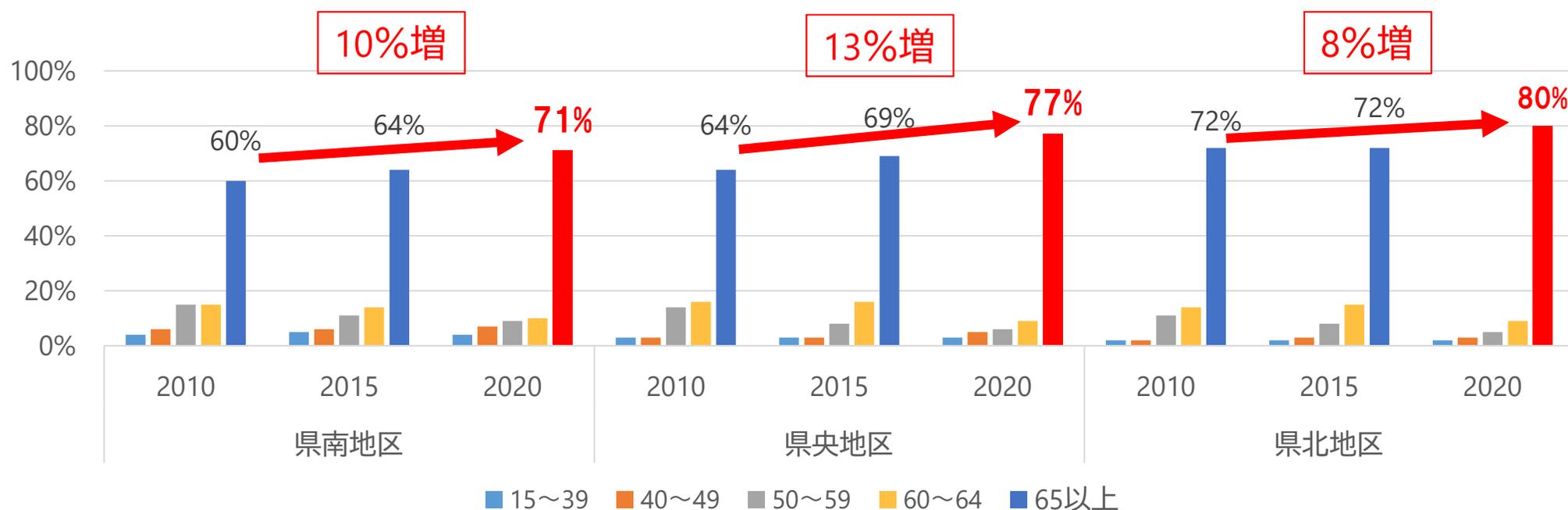
- 賦課面積の減少 = 賦課金の減収10年で6%減
- 10年後(2031年)、賦課面積7,285haへ
- 適切な運営による管理が必要

## 2 管内の情勢

### (3) 関係市町の農業従事者の年齢構成

県南:さいたま市、川口市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市  
 県央:春日部市、久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町、伊奈町、桶川市、  
 未田(越谷市)  
 県北:行田市、加須市、羽生市、鴻巣市

高齢者(65歳以上)の増加が顕著に見られる  
 新規就農者が居ない場合、農業者の高齢化が進む



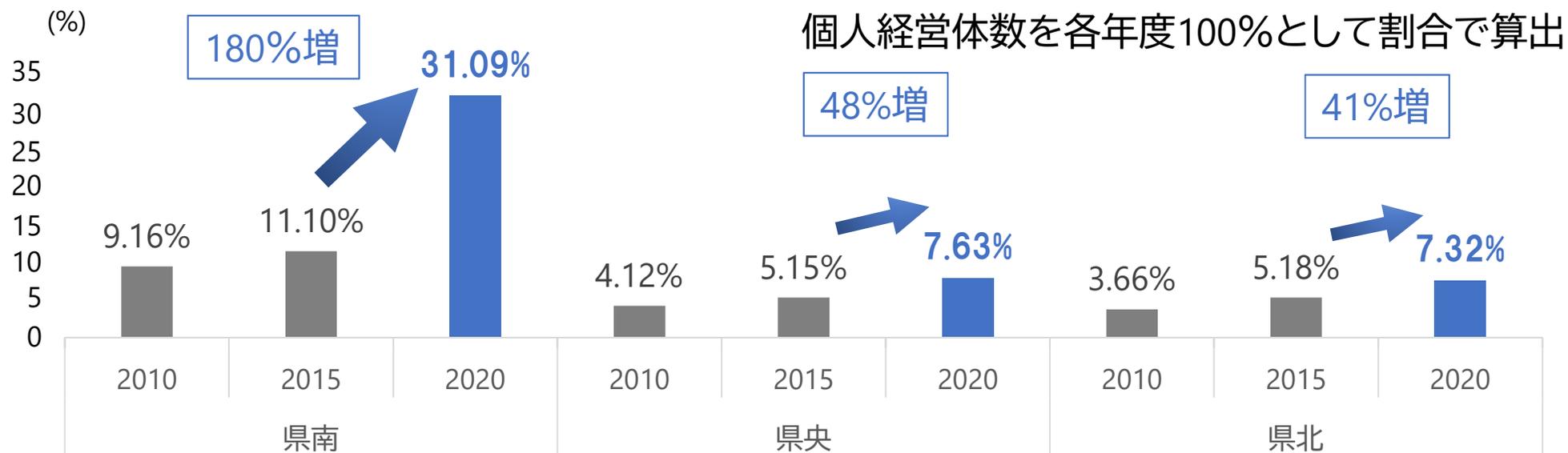
- 年齢構成が高い = 新規就農者の減少 = 後継者不足
- 組合員の高齢化
- 農地存続の危機による賦課金減収の可能性あり

## 2 管内の情勢

### (5) 関係市町の法人・個人の経営体数

県南:さいたま市、川口市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市  
 県央:春日部市、久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町、伊奈町、桶川市、未田(越谷市)  
 県北:行田市、加須市、羽生市、鴻巣市

集計年度ごとに増加傾向。特に県南部での増加が顕著に見られる  
都市部へのアクセスが良く、法人化による大規模農家が増える

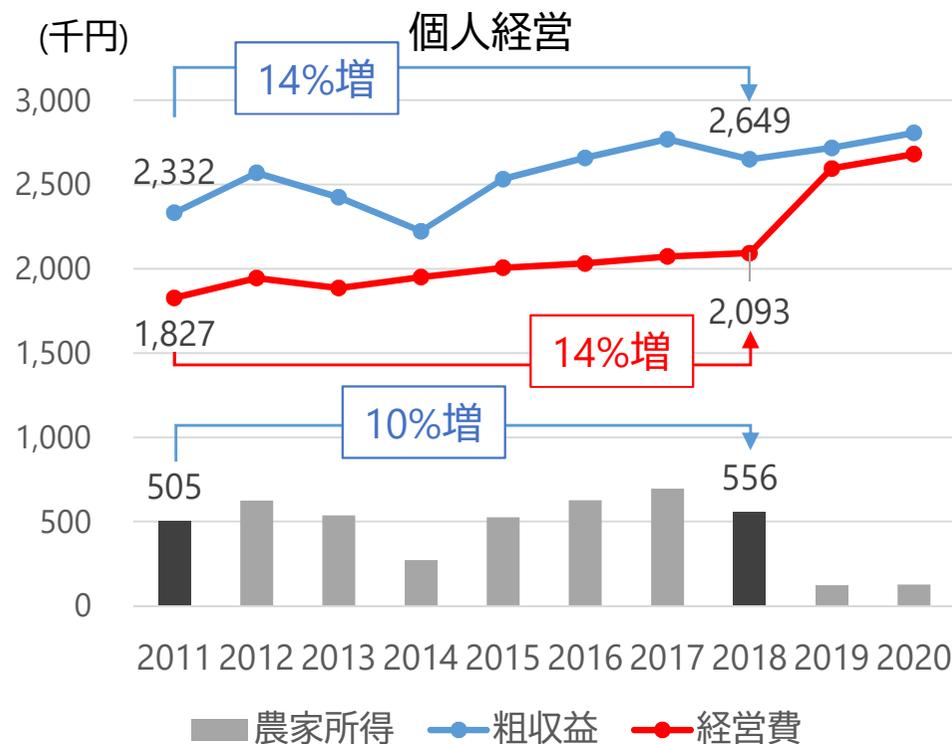


- 都市部へのアクセスが容易な県南部に法人化集中
- 法人化による賦課金の一定収入率アップが期待される反面、耕作中止した場合賦課金収入が大きく減少する
- 大規模農家の増加により、一般農家と水利用時期の違いが生まれ水配の調整がシビアに

## 2 管内の情勢

### (6) 関係市町の農家所得

所得だけで傾向は見えないが、米価取引価格と連動(2014に下落)  
農家所得の所得拡大は困難

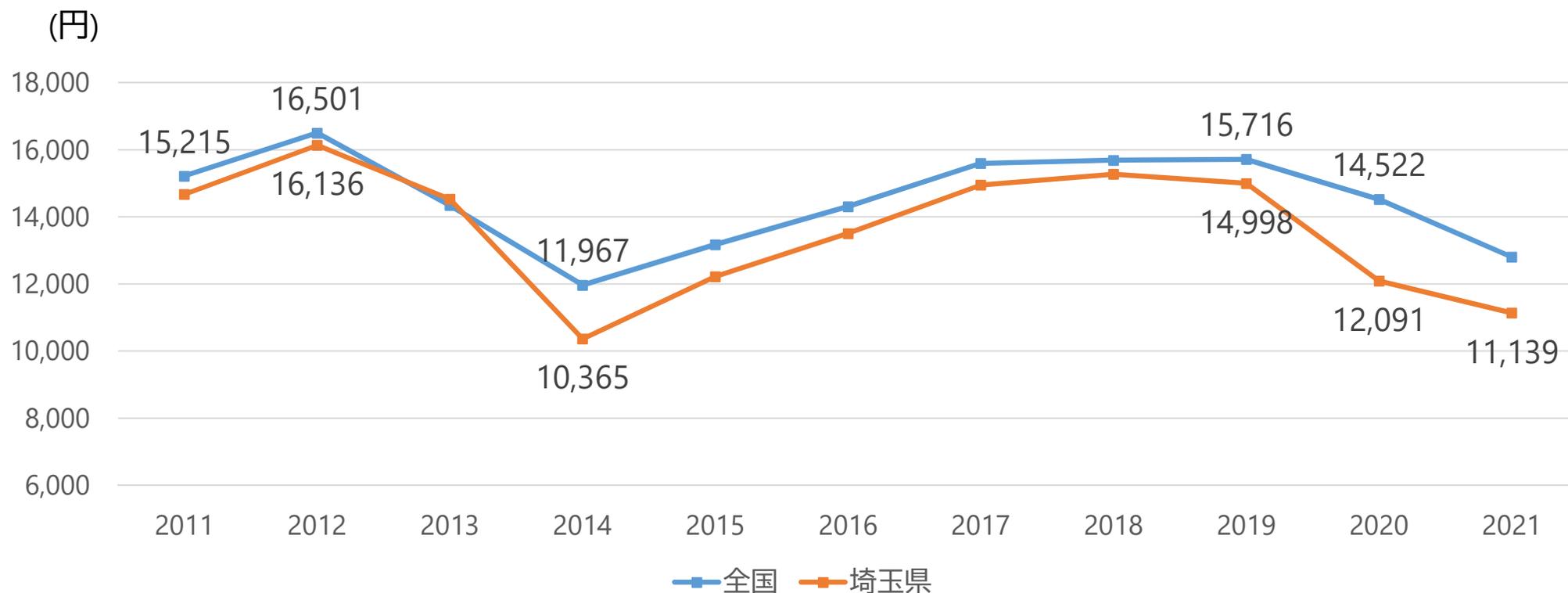


- 個人、法人共、粗収益は増加しているが、経営費も増加している為農家所得が横ばい傾向
- 2019年以降は計算方法が違いため、以前との比較検討は難しいが今後も燃料高騰や物価上昇により経営費も上昇傾向である為、農家所得の上昇は見込めない
- 高齢化も併せて農家存続は困難になり、賦課金の支払いも負担増となる

## 2 管内の情勢

### (7) 全国の米価と埼玉県の米価

全国平均と埼玉県の取引価格では、埼玉県が全体的に低い傾向  
全国平均と比べて相対取引価格変動の違いは見られない



- 米価の上昇が見込めなければ、農家所得の増加は困難
- 農家から賦課金引き下げ要望も懸念される
- 米価下落が続いた場合、就農継続が困難になる可能性有

## 3 見沼代用水土地改良区について

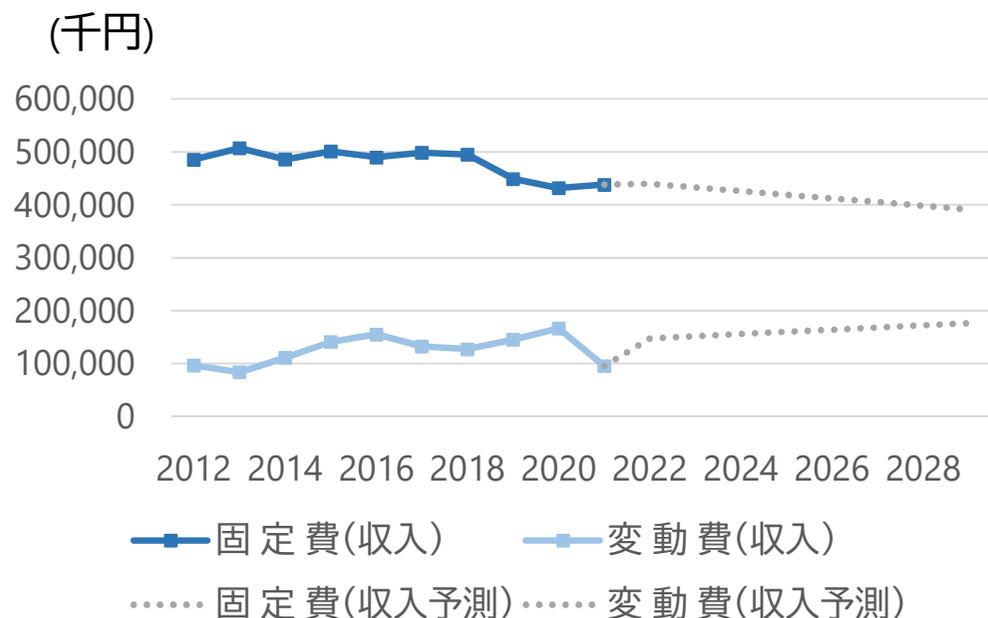
### (1) 財政

※改良区内部の項目については未計上

#### ① 収入の推移

固定費:事業実施に伴わない収入

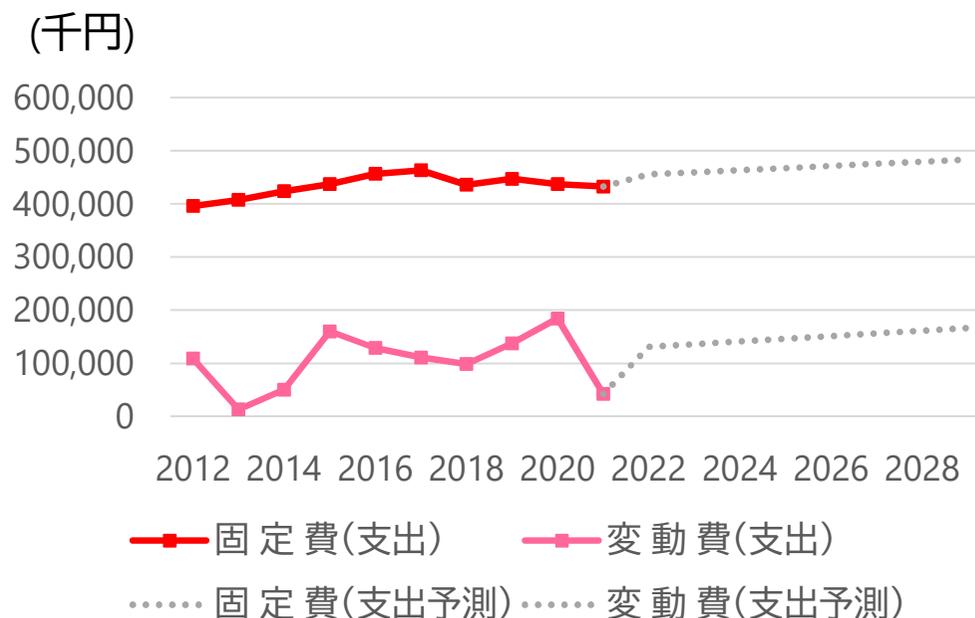
変動費:伴う収入



#### ② 支出の推移

固定費:事業実施に伴わない支出

変動費:伴う支出



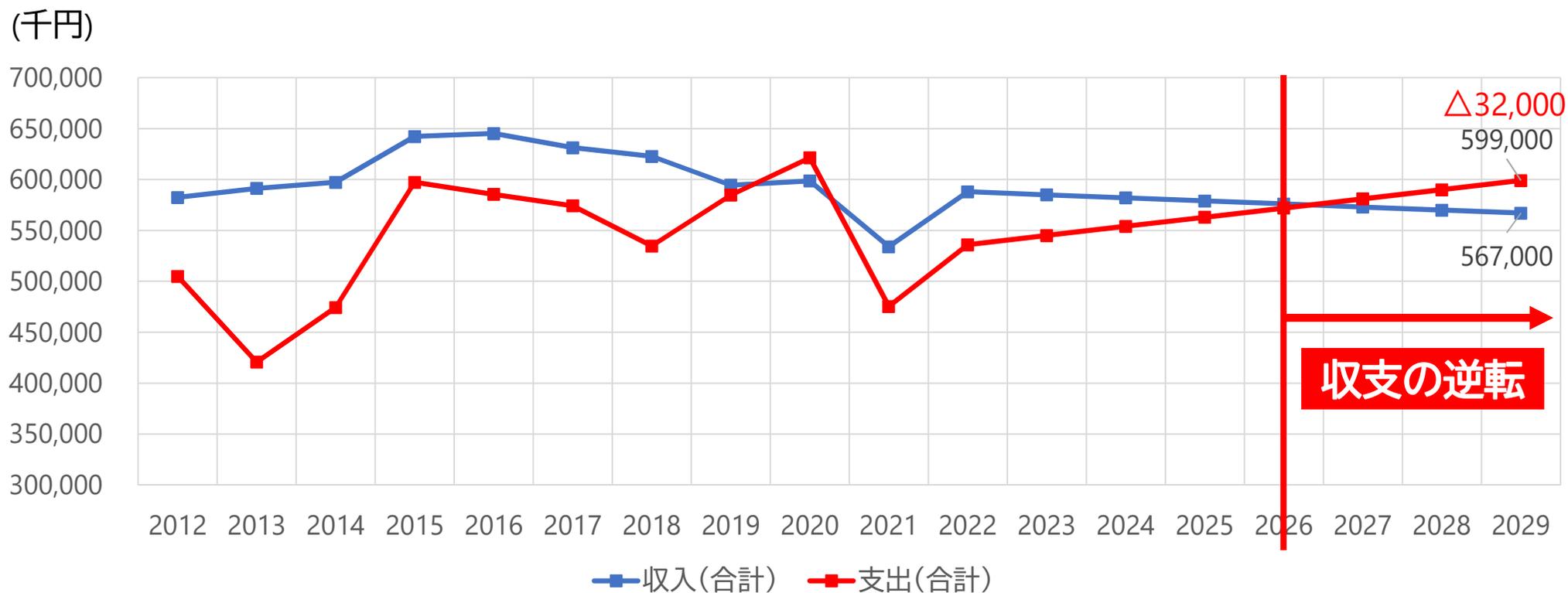
- 固定費  
面積減少や金利低下による傾向から  
**減少傾向**
- 変動費  
事業実施による収入で**変動**するため  
傾向は不透明

- 固定費  
維持管理費、人件費増大により今後も**上昇傾向**  
**業務改善**による**支出削減**が必要
- 変動費  
収入と同様に**事業により変動**あり

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (1) 財政 ③ 収支(収入合計-支出合計 \*変動費、固定費額)

各年度で事業等変動金額があるが、概ね収入は減少傾向、支出は増加傾向  
 近似曲線で推察した場合、2027年に収支が逆転する

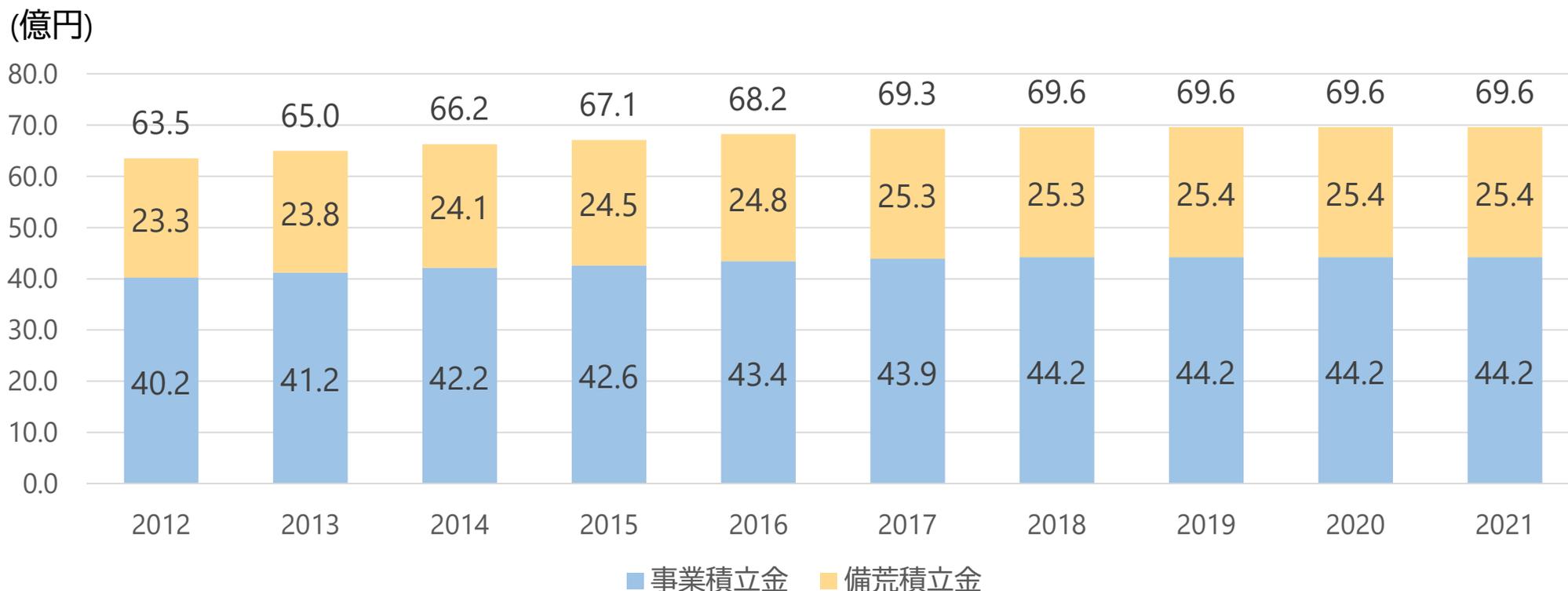


- 適切な運営
- 業務改善による支出削減
- 計画的な事業による支出の平準化
- **新たな財源の確保**

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (1) 財政 ④ 基本財産の推移(事業積立金+備荒積立金)

2018年以降積み立て無し(運営費用で支出)  
当改良区では基本財産を取り崩し運営費用に充てたことはない



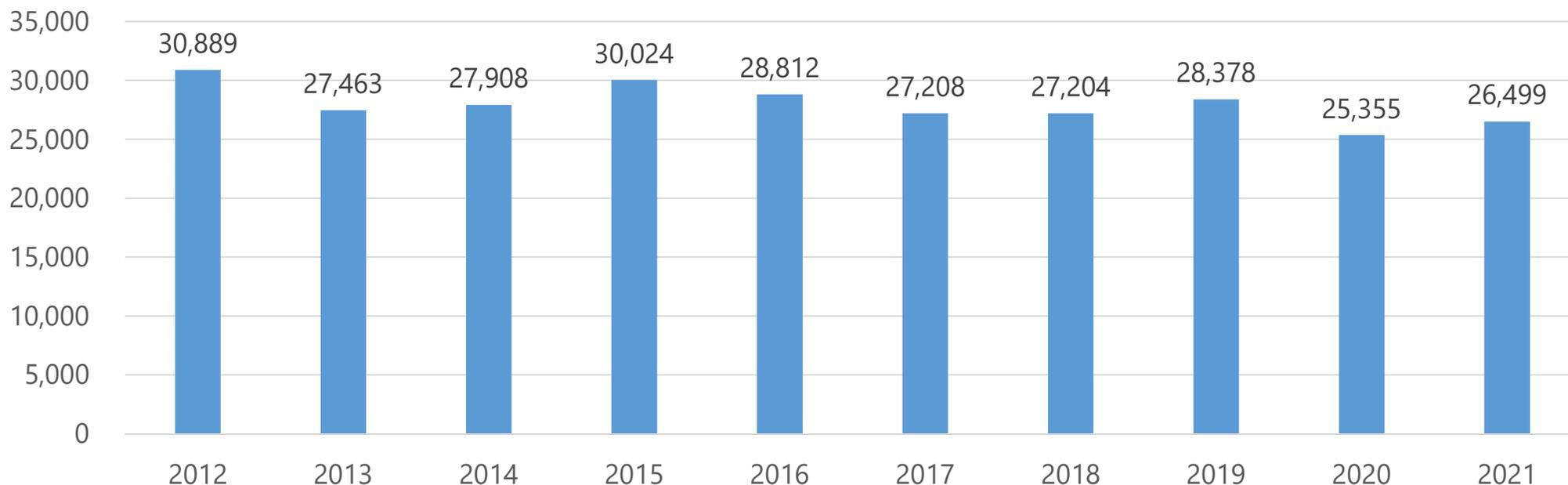
- 収入減、支出増の傾向の中、積み立ては困難
- 収支予測から見ると、今後収入が支出と逆転してしまう為、計画的な基本財産の取り崩し、積み立てが必要

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (1) 財政 ⑤ 滞納額の推移(徴収権のある5年分の滞納額合計)

臨宅徴収等の実施により、3千万弱の滞納額で推移  
滞納額増加の要素はあるが増加になっていない

(千円)



- 増大しない原因は滞納者の固定化か
- 新たな手段として弁護士徴収の導入
- 米価の下落や農家所得増加の傾向が見えない中、滞納者の増加が予測される

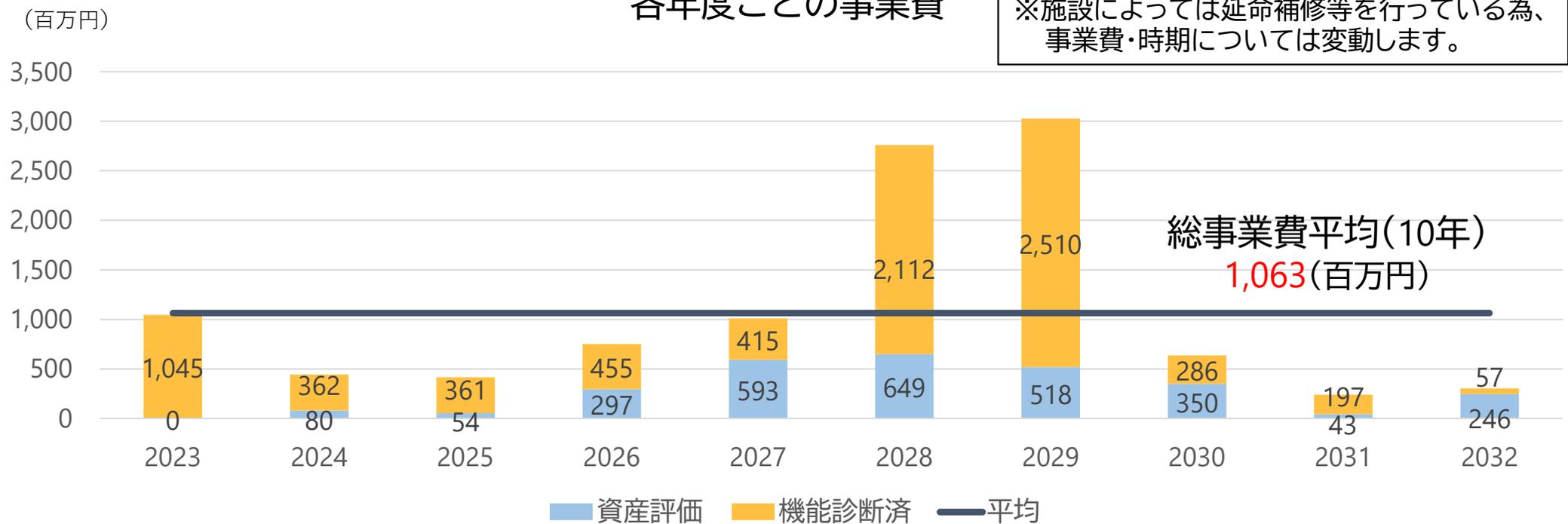
## 3 見沼代用水土地改良区について

### (2) 施設管理 ① 事業費見込み

保全計画作成済施設は当該年度に事業費計上  
それ以外については、資産評価により当時の取得金額を改修費として計上

各年度ごとの事業費

※施設によっては延命補修等を行っている為、  
事業費・時期については変動します。

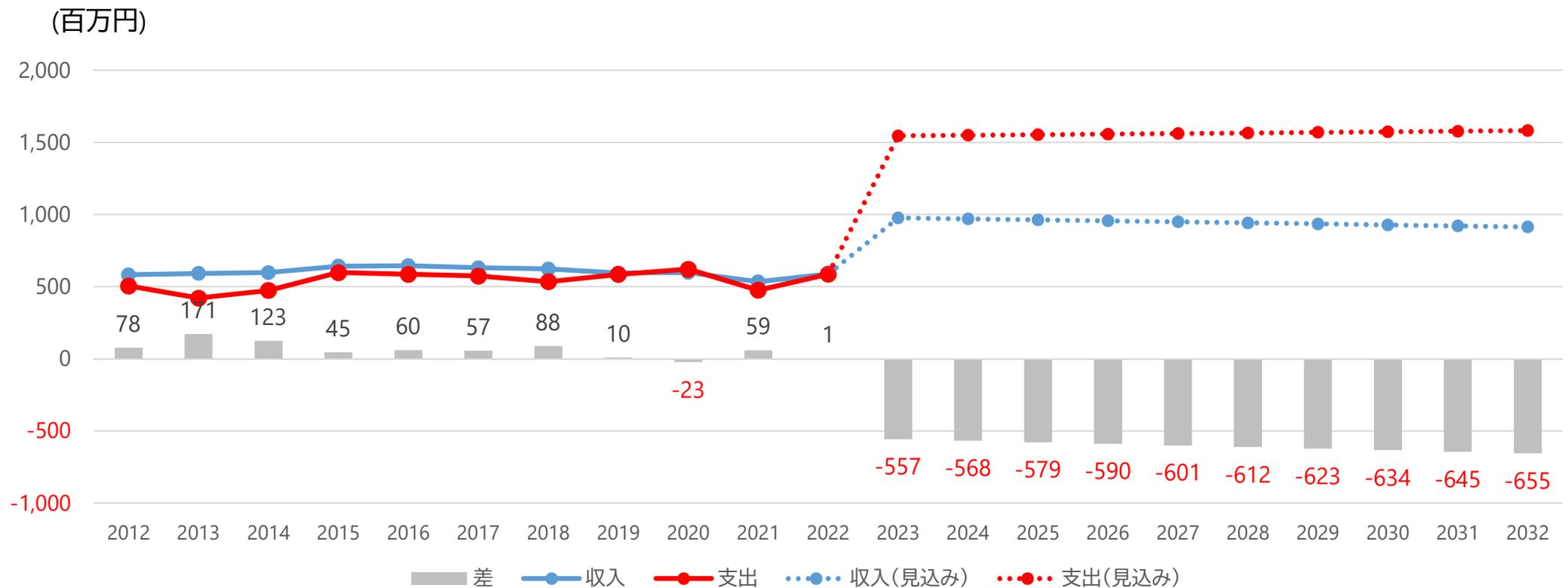


- 耐用年数や保全計画による事業費計上を行った場合、**2028、2029年**に事業が集中し**約30億円**の見込み
- 事業費の支出を単純平均化した場合は、毎年**約10億円**の支出が見込まれる
- 更新基準や事業を把握する事業費支出計画の作成が必要

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (2) 施設管理 ② 支出見込み(事業費を考慮)

事業費を収支に合わせて計上した場合、約5億円の新たな収入が必要



- 差額分の**財源確保**が必要
- 収入を見込めなければ物価上昇により支出が増大し、さらに差が広がる可能性有

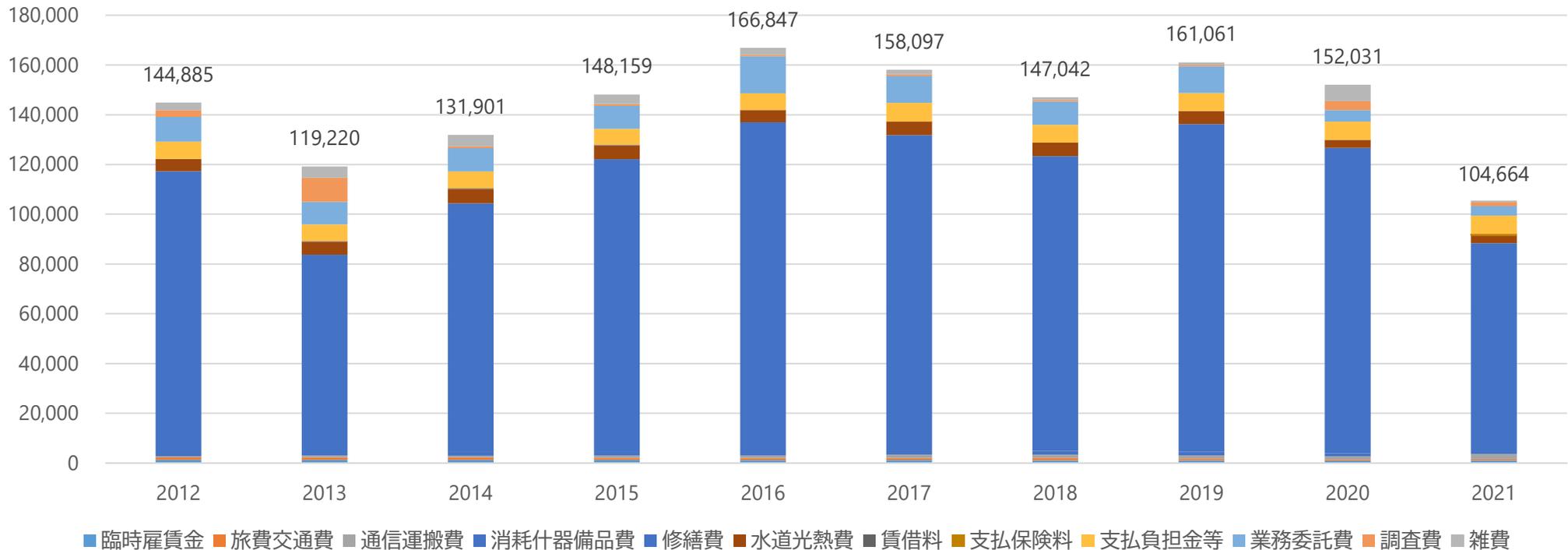
## 3 見沼代用水土地改良区について

### (2) 施設管理 ③ 維持管理費の推移(主な項目抜粋)

修繕費が維持管理費のほとんどを占める(全体の約70%)

2019年から2020年には遠方監視装置等の見直しにより業務委託費削減

(千円)

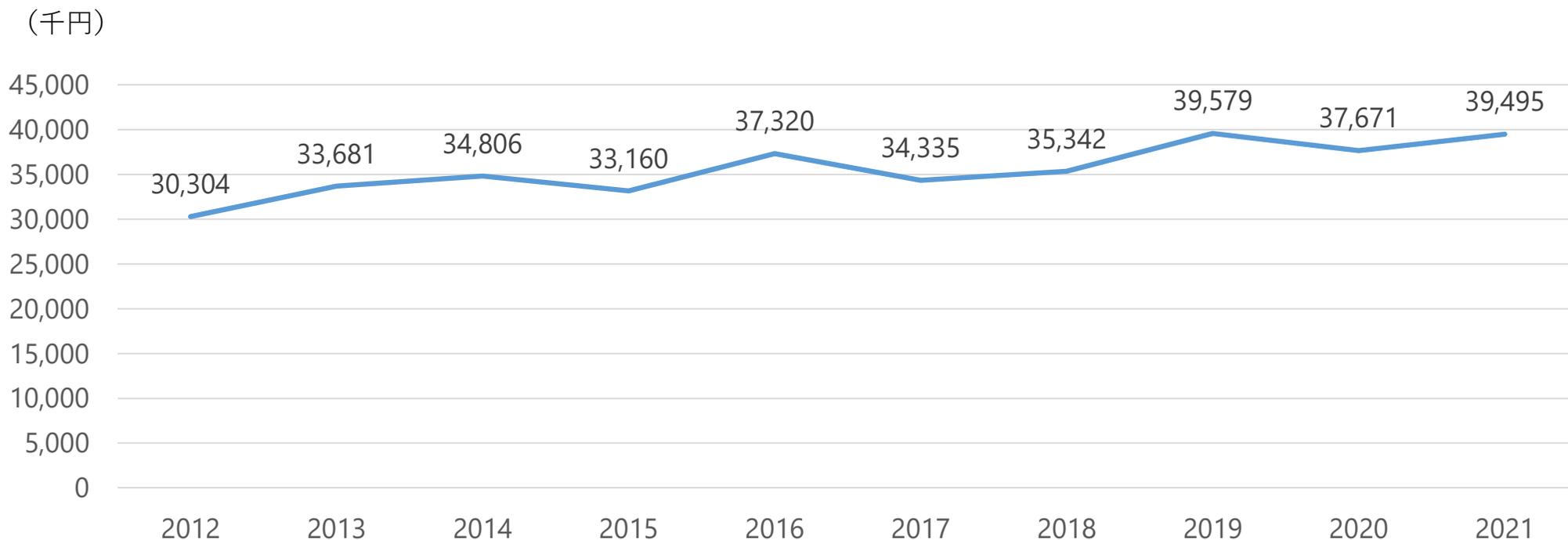


- 適宜事務の効率化などにより経費削減を実施
- 毎年の人件費高騰(普通作業員2012からの10年で60%増)により、今後も増加傾向
- 計画的な事業を行うことで、維持管理費の軽減
- 2013年、2021年は事業がほとんど無かったため、総額が少ない。

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (2) 施設管理 ④ 使用料収入の推移(区有地貸付)

2012年比約30%増  
水路沿線の都市化に伴い増加傾向

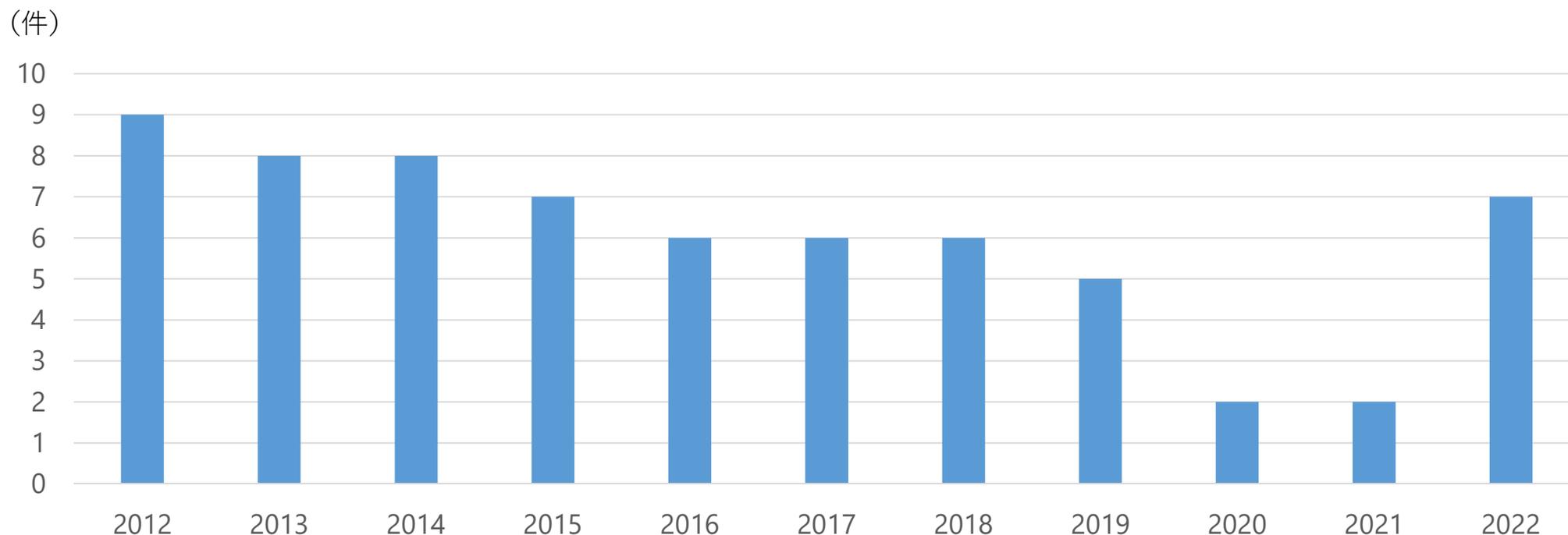


- 都市化は県南部含めて今後も進むため、使用料も増加傾向
- 改良区の**貴重な収入源**とし、今後の支出増加に備えて適切な管理、徴収が必要
- 所有固定資産の有効活用による新規収入源の検討

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (3) 社会への貢献 ① 過去に取り組んできた事業

主な相手先: 土地改良区、海外(JICA等)、国、県、大学、小学校、地域住民  
 研修依頼はコロナ禍により近年減少傾向だったが、2022年は増加

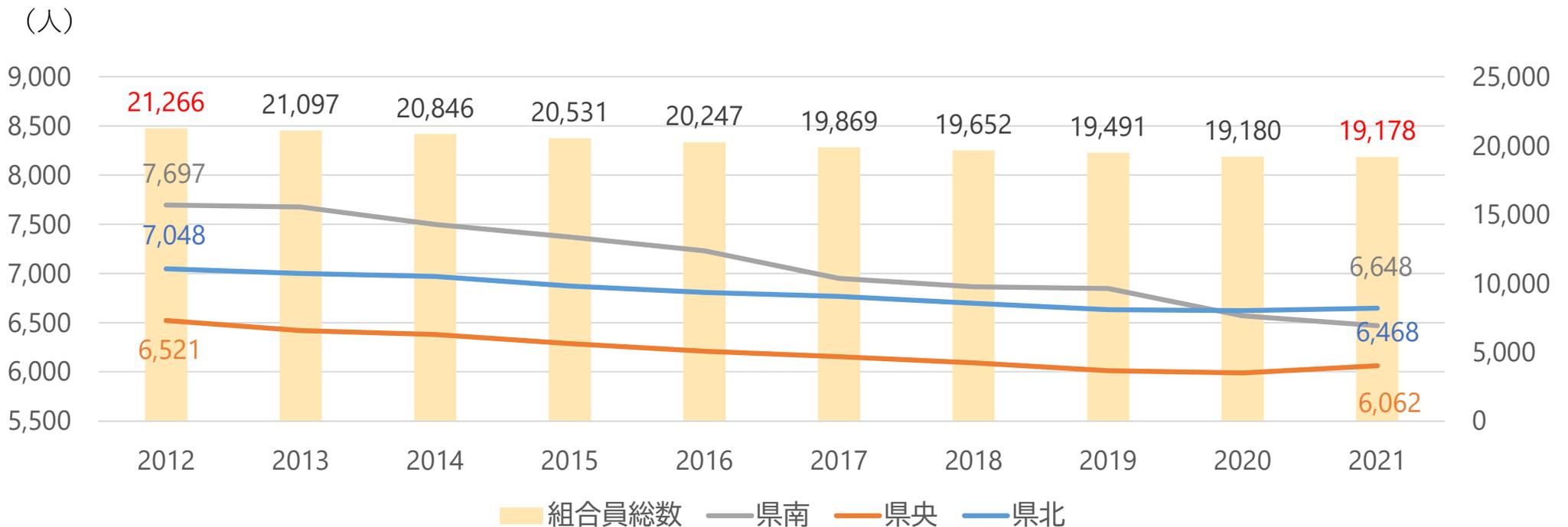


- 研修内容としては、改良区の歴史、農業用水路の多面的機能、賦課徴収方法、水路の生き物調査、水路沿線のウォーキングイベント等
- 社会貢献を通して、改良区の存在意義や農村地域の保全を国内外の方達に伝える
- 市町村に対しては、改良区の運営状況や市民への環境貢献等を把握してもらい、水路沿線の環境整備等により維持管理費の軽減を要請していく

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (4) 組織 ① 組合員数の推移

10年間の組合員総数 減少率10%  
 減少率 県南:15%、県央:8%、県北:6%

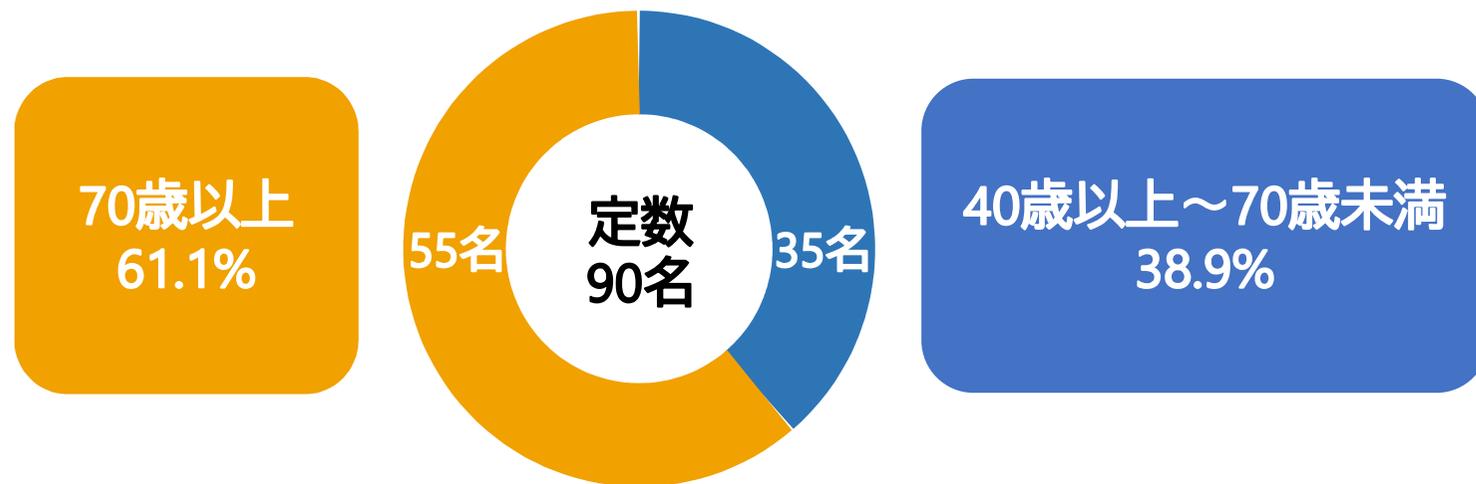


- 減少理由として、**県南部の都市化**や**後継者不足**、**農家所得が増収傾向にない**ことが考えられる
- 今後も**減少傾向**
- 組合員数の減少 = 賦課地の減少 = **賦課金の収入減**
- **新たな収入源の模索が必要**

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (4) 組織 ② 総代について

70歳以上の割合は約6割、平均年齢は70.8歳（埼玉県の農業者の平均年齢は68.8歳）  
平均年齢に比べて、改良区内の総代も高齢化が進んでいる。



- **後継者不足** 耕作放棄地の増加
- 組合員の減少 賦課未収金の増加
- **女性総代**の不在
- 高齢者の事故が全国で増えている中、改良区でお願いする仕事内容の再検討も必要

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (4) 組織 ③ 役員について

土地改良法第18条及び本土地改良区定款第17条、ならびに第18条で定められた人数、方法で選出

理事が21名、監事4名、内4名は組合員ではない理事である。

		定数
理事	員内	17
	員外	4
監事	員内	4
	員外	0
計		25名

- 現在の役員については、定款に則り定数分選出されている
- 第5次男女共同参画基本計画により、**2025年までに女性役員比率10%**に向けた取り組みが必要

## 3 見沼代用水土地改良区について

### (4) 組織 ④ 職員について(人員配置の推移)

事務局は、参事兼事務局長のほか、総務部に総務課、徴収課、管理部に管理課、企画調整室の3課1室体制で運営している。

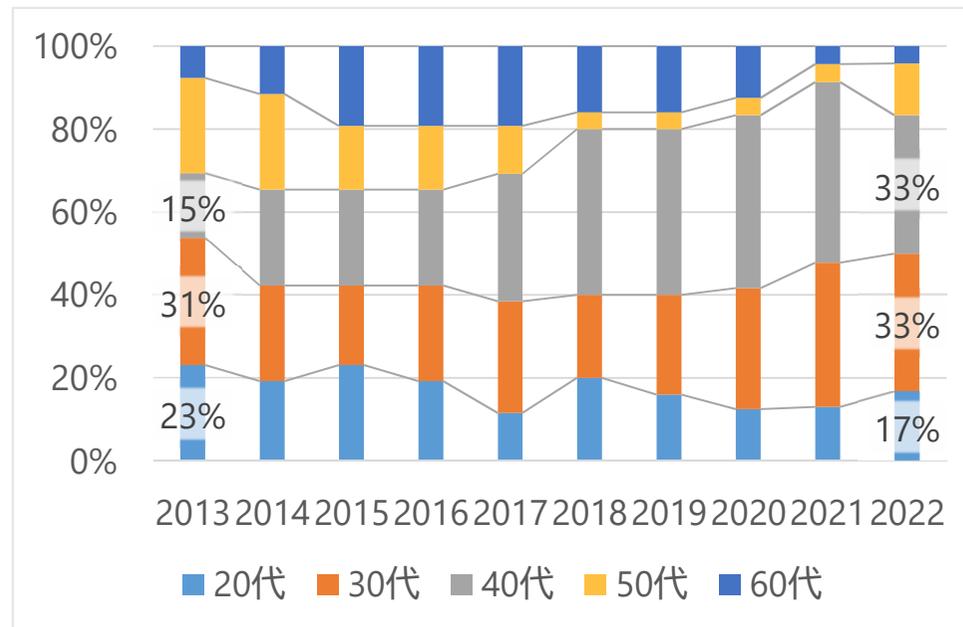
2013年より40代が増加している。

職員数は2013年度で26名、2019年度で24名(平均42歳)の配置となっている。

(人) 人員配置



年齢構成



- 水路施設の遠方監視化や事務の効率化により、2018年以降2名の削減
- 10年前と比べ、30代、40代が全体の66%と増加し、20代職員17%と減少している
- 人件費が増大する傾向にあるが、事務の合理化や経費削減により支出を抑える

## 「社会情勢」より

- ・水稻作付けを減らす施策のみ。
- ・企業活動の向上や物価の上昇と米価の関連が低い。
- ・米価が上がる要素がみあたらない。
- ・長期金利の低水準化は、利息収入に大きく影響。今後の上昇見込み低い。

## 「管内の情勢」より

- ・農地の減少は明白。見沼賦課地は、今後10年で6%ほど減少見込み。
- ・農業従事者の高齢化は明白で、新規就農者率も低水準。
- ・経営体は法人比率が上昇。特に県南地域での上昇率高い。
- ・農業法人、個人ともに所得の上昇が見られない。

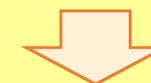
## 「見沼代用水土地改良区について」より

- ・収入が減少する要素が多い。収入増は区有地貸し付け収入のみ。
- ・支出は物価高、人件費高騰等、増大する要素のみ。
- ・収支は、翌年繰り越し、特定資産・基本財産への繰り出し額が減少。
- ・事業費支出額は増大見込み。
- ・女性役員、女性総代の在職なし。
- ・職員数は事務合理化等により削減。

好況になる  
要素なし



収支が好転する  
要素少なし



- ・ **具体的な事務合理化**
- ・ **新規収入源の確立**
- ・ **より緻密な計画による事業の実施**



## 土地改良区の基本的な性格

適切な日常管理の上、安定的な水源を確保  
 農業生産の基盤を造り農業総生産の増大、生産性の向上を図る

財政	管理	社会
安定した収支	計画的な維持管理 緊急時の適切な対応	多面的な機能の発揮 地域協働

## 組織

時代に合わせた柔軟な職場環境の構築  
 積極的な研修活用による職員資質向上

① 金利の有効活用	① 事業費支出計画の作成について
② 埼玉合口二期事業に係る費用負担金の見直し	② 排水放流の見直しについて
③ 賦課徴収事務の見直し	③ 県南水路の引き渡しの検討
④ 不納欠損金の削減	各市町補助金負担の協定
⑤ 賦課金・決済金単価の見直し	区有地の有効活用
コンビニ収納の導入	排水放流費の徴収
賦課徴収システムの見直し	土地改良施設の計画的な更新
地区除外決済金の目的別単価設定の検討	水路堤塘敷の有効活用
延滞金徴収の導入	河川放流施設の遠隔電動化
滞納処分の導入検討	遠隔監視施設の見直し
宛先不明者等の調査業務手段の確立	災害時の体制及び物資の備蓄
台帳整備(組合員名簿の整備)	区有地貸付収入の単価見直しについて
水利用の実態調査(一筆調査)	目的外使用料の改定
陸田使用料の改定	① SNSによる情報発信と行政、民間との連携
① 太陽光発電による電気料金軽減	② 研修時の説明資料のマニュアル化
② 事務所建物の保全計画の策定	③ 見沼に関する歴史的資料の収集・整理
業務標準書の作成	広告収入
課内ローテーション	多面的機能支払交付金の事務受託
各システムの合理化	農地中間管理機構から業務委託

## 財政

1. 金利の有効活用
2. 埼玉合口二期事業に係る費用負担金の見直し
3. 賦課徴収事務の見直し
4. 不納欠損金の削減
5. 賦課金・決済金単価の見直し

## 組織

1. 太陽光発電による電気料金軽減
2. 事務所建物の保全計画の策定

## 管理

1. 事業費支出計画の作成について
2. 排水放流の見直しについて
3. 県南水路の引き渡しの検討

## 社会

1. SNSによる情報発信と行政、民間との連携
2. 研修時の説明資料のマニュアル化
3. 見沼に関する歴史的資料の収集・整理

## 【概要】

基本財産の運用方針について、検討する。

## 1 目的

- (1) リスクの少ない運用、安定した利息収入
- (2) 即現金化できる基本財産の所有、償還年度が平準化するようにする

## 2 直近の債券の金利状況の比較

単位：%

	10年	20年	30年
国債	0.278	1.093	1.440
地方債	0.554	1.199	1.594

R4.12.8現在

## 改良区の基本財産の保有状況

単位：億円

	積立額	比率	内 訳						
			国債	地方債	財投 機関債	普通貯金	1年定期	3年定期	出資金
普通預金	1.3	2%				1.3			
1年定期	6.5	9%					6.5		
3年定期	1.0	1%						1.0	
出資金	0.3	1%							0.3
10年債券	39.5	57%	4.5	28.0	7.0				
20年債券	21.0	30%	3.0	6.0	12.0				
合計	69.6	100%	7.5	34.0	19.0	1.3	6.5	1.0	0.3

## 3 超長期債券(20年~)購入のメリット・デメリット

### 【メリット】

- ・満期日までの期間が長くなるにつれ、金利が高くなるため、安定した利息収入が見込める

### 【デメリット】

- ・信用リスク(発行体の破綻)⇒関係行政が発行する信頼度の高い債券を購入することにより最小限に

※ 満期日を待たずに途中で売却した場合は、売却益もしくは売却損が発生する可能性があるが、一方で、途中売却せず、償還日まで保有すれば元本は保証される。

## 4 償還スケジュール(R10まで)

項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
債券	6.0					
		8.0				
			5.0			
						1.0
定期貯金	6.5					
		1.0				
合計	12.5	9.0	5.0	0.0	0.0	1.0

## 【概要】

通水管理業務の負担金について、協定の見直しを検討する。(埼玉県企業局、東京都水道局)

## 1 目的

- (1) 職員の人件費について、積算基準に基づき計上し、負担金額の増額を要望する。
- (2) 協定書に詳細な内容が記載されていないため、協定の結び直しする。

## 2 直近の負担金と今後の課題

- ・R4 埼玉県企業局 53,089 千円
- 東京都水道局 4,160 千円

- ・算定方法の見直し
  - ・諸経費の見直し
- … R4 協議見直し済み

※R5予算ベースで約12,000千円の負担金増額

- ・人件費単価の見直し
- ・費用負担協定の見直し

## 3 協定の見直しのメリット・デメリット

### 【メリット】

- ・負担金の増額
- ・書類作成業務の軽減(予算書、精算書の作成)

### 【デメリット】

- ・協定書の見直しには、綿密な調整、資料の整理、時間を要す。また、担当窓口の課だけでなく、財務担当にも要点が伝わるよう、分かりやすい資料づくり、説明が必要となる。

## 4 実施スケジュール

項目	令和5年 (R6予算)	令和6年 (R7予算)	令和7年 (R8予算)
検討準備	準備・調整		
運用		運用	

## 【概要】

現在、行政に委任している賦課徴収事務を、自前で行う。(徴収委任⇒直接賦課へ)

## 1 目的

- (1) 賦課徴収事務の効率化
- (2) 交付金(行政への支払い)関連の経費削減
- (3) 自治体の税務システムの標準化対応

## 2 徴収委任と直接賦課の比較

項目	徴収委任	直接賦課
1 徴収委任行政数	5	0
2 直接賦課行政数	9	14
3 業務パターン	5	1
4 交付金支出	7,000千円	0円
5 行政システム使用料	3,000千円	0円
6 コンビニ使用料	-	2,000千円
7 取扱金融機関(例:加須)	13	4

## 3 徴収委任解除のメリット・デメリット

### 【メリット】

- ・業務パターンおよび、情報管理の一元化による事務の効率化
- ・経費抑制 約8,000千円

### 【デメリット】

- ・組合員の変更情報の管理⇒資格得喪通知の提出徹底
- ・取扱金融機関の減少⇒コンビニ収納で対応

\*1-(3)は総務省が進める、地方自治体業務を全国で標準化する動き。標準化されると、土地改良区が委任している業務が出来なくなる可能性大。(令和4年12月現在)

## 4 実施スケジュール

項目	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
税務システム標準化					新システム
コンビニ収納実施		R5より導入			
徴収委任解除		白岡市 R5~			
			蓮田市 R6~		
			さいたま市 R6~		
				久喜市 R7~	
					加須市

## 【概要】

毎年発生する不納欠損金を、徴収権のある発付後5年以内に徴収したく、手段を拡充するため、弁護士による徴収を導入する。

## 1 目的

(1)不納欠損金の削減による**収支改善**

\*複式簿記導入により、令和3年度決算書より表記されることになった。

(2)役員・総代による**臨宅徴収が困難地域**への対応

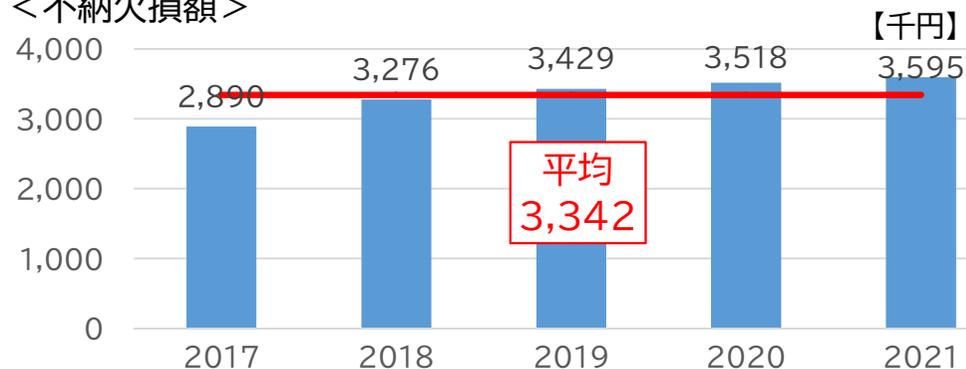
(3)未収賦課金(5年分)削減による催告書発付等の**業務改善**

## 2 弁護士徴収の概要

委託先	弁護士法人エジソン法律事務所
報酬	成功報酬(徴収額の30%)
対象者	滞納額合計5,000円以上の組合員
徴収方法	手紙(通知)と電話による

## 3 不納欠損額、未収賦課金の推移

<不納欠損額>



<未収賦課金>



## 4 実施スケジュール

令和4年			令和5年		
10月	11月	12月	1月	2月	3月
10月30日理事会承認			弁護士徴収開始		
○	◎		→		
11月1日契約締結					

## 【概要】

定期的に単価設定を見直す機会が必要ではないか(5~10年毎)

## 1 目的

- (1) 中長期的な土地改良区の運営を反映
- (2) 農業情勢の変化への対応

## 2 賦課金及び決済金単価の推移 【円/㎡】

年度	賦課金	決済金
平成4年度	2.98	104
平成5年度	2.98	112
平成6年度	3.98	125
平成7年度	3.98	130
平成8年度	3.98	135
平成9年度	3.98	161
平成10年度	3.98	161
平成11年度	3.98	166
平成12年度	3.98	166
平成13年度	3.98	166
平成14年度	3.98	211
∫	∫	∫
令和4年度	3.98	211

## 3 単価見直しの課題

- ・定期的な単価見直しの機会を設ける  
⇒ 仕組みの必要性  
    規程の改定・追加
- ・中長期計画との連動  
⇒ 将来的な土地改良区運営状況を予測、反映させる
- ・賦課金の単価設定  
⇒ 土地改良区の財政と農業情勢の反映
- ・決済金の単価設定  
⇒ 利用目的による単価設定(市街化区域)  
    難用水区域への対応(見沼田圃等)
- ・現況調査  
⇒ 条件を設定し、単価を決めるには一筆毎の現況調査が必要

## 4 実施スケジュール

項目	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
中長期計画の立案	計画策定					計画更新	
収支の予測	計画策定					計画更新	
単価設定の見直し	単価見直し					単価見直し	

## 1 目的

- (1) 今後の支出金額の把握
- (2) 施設維持の基本方針・基準の作成
- (3) 事業実施時における補助事業の調整
- (4) 平準的な支出計画の作成

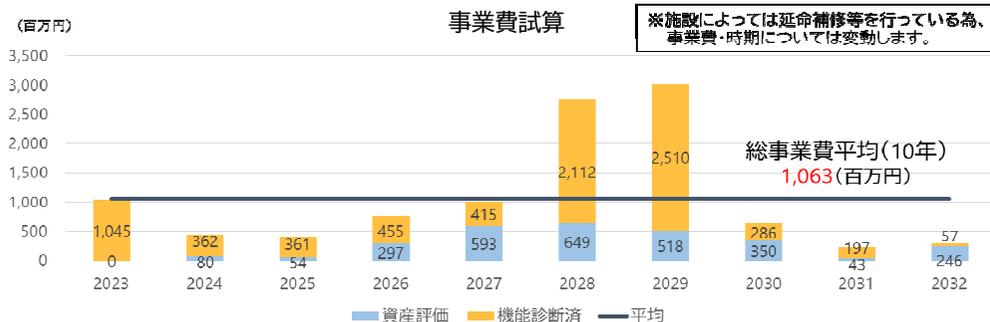
## 2 現状の把握

これまで水路別に補修・改修を実施し、施設の延命を図ってきた。今後、水路施設が順次耐用年数を迎える為、さらなる事業費の増大が見込まれる。

事業費支出計画作成に向け、下記算出方法により今後10年間で想定される事業費を算出する

### ○算出方法

- 事業等で作成された保全計画を基に事業費を試算
- 上記以外の施設は構造物の耐用年数で施設を改修する想定で試算



## 3 計画作成に必要な物

施設耐用年数による事業費試算を行ったが、耐用年数を迎えた施設でも補修等で延命している。

その為、法定の耐用年数のみで算出した場合、実態と乖離するため、計画を策定するにあたり今後下記の調査や整備が必要となる。

- 施設の維持管理基本方針
- 補修及び改修を行う際の基準
- 維持管理施設の施設台帳
- 老朽化度による事業実施優先順位作成
- 経済的な補助事業の把握

## 4 実施スケジュール

項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
基本方針の策定	基本方針					
実施事業選定	補助事業調整		補助事業調整		補助事業調整	
計画策定		計画策定				
実施計画の見直し				実施見直し		実施見直し

## 【概要】

現在、会の川用悪水路にて受け入れている排水放流の見直しを行う

## 1 目的

- (1) 会の川用悪水路の水質改善
- (2) 排水区域の見直し
- (3) 新たな恒常的な収入の確保

## 2 現在の排水放流について

- (1) 対象市町は行田市、羽生市、加須市の一部
- (2) 目的外使用並びに使用料徴収規程により承認願により許可
- (3) 放流水は規程により脱窒型合併処理浄化槽の設置や水質基準を義務づけている。
- (4) 使用料は承認交付時に一時金として徴収する
- (5) その他の水系では、原則認めていない。

## 3 排水放流の見直しのメリット・デメリット

### 【メリット】

- ・排水放流区域の見直しによる収入増が期待できる。
- ・現状把握により水質の改善がされる可能性が有る。

### 【デメリット】

- ・調査に時間を要する。\*
- ・事務作業量の増加

\*排水管が会の川用悪水路に接続されているか、排水管の利用の有無、どこまでの区域が流入するのかなど調査項目が多岐に渡る

## 4 実施スケジュール

項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
基本方針の決定	基本方針					
排水放流調査		排水管接続状況、管の利用の有無、排水区域の調査 R6~				
協議			前年度調査した区域について協議 R7~			
排水放流負担額徴収				納付書発付 R8~		

## 【概要】

農業用水路の役目を終えた県南水路の今後の活用方法・管理方法について検討する必要がある。

## 1 目的

- (1) 県南水路の**収支の確認** ※対象水路の収支集計中
- (2) 県南水路及び区有地の**活用方法**の検討
- (3) 行政に引き渡しをする際の**費用の確認**

## 2 行政要望内容に対する改良区保有資料について

整備項目	境界図	平面図	土地整理台帳	占用物一覧
西縁	△	△	△	△
六ヶ村	△	×	△	△
戸田	○	×	△	○
新曽	△	×	△	△
笹目	△	×	△	△
辻	△	△	△	△
東縁	○	○	△	×

○: 整理済み △: 整理中 ×: 未整理

## 3 県南水路の引き渡し検討項目

- ・維持管理費…雑草刈払、塵芥処理等の支出
- ・施設更新費用…将来的に見込まれる護岸改修費
- ・区有地貸付収入…占用物件の単価の見直し
- ・管理図面の整備…境界図・平面図などの整理
- ・施設の活用方法…区有地・水路施設の活用方法
- ・新規収入…地域排水流入に伴う負担金等

## 4 実施スケジュール

項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
基本方針の検討	基本方針の検討 R5~					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県南地区の現状把握</li> <li>・調査費の見積取得</li> <li>・新規収入の検討</li> <li>・支出の試算</li> </ul>					
対象水路の機能診断調査			機能診断業務の発注 R7~			
対象水路の境界図作成			境界図面作成業務の発注 R7~			
占用物件一覧表の作成	占用物件一覧表の作成 R5~					
土地整理台帳の作成	土地整理台帳の作成 R5~					

## 【概要】

HPLしか電子媒体が無く、情報発信をより多くの媒体で行い、改良区の運営に役立てる

## 1 目的

- (1) 仕事内容や農村環境に興味を向ける。
- (2) 意識を農村環境の維持に向ける。
- (3) 行政や民間との連携を取りやすくする。
- (4) 環境保全・管理費軽減へ繋げる。

## 2 TwitterとInstagramの投稿内容比較

	Instagram	Twitter
年齢層	20～40代中心 30代以下は女性 割合が多い	20代が最も多く、 年齢が上がるにつ れて男性比率上昇
コンテンツ	画像・映像	テキスト
拡散性	低い	高い
アクション	いいね、コメン ト、ストーリー ズでのシェア	コメント、リツ イート、お気に入り
改良区投稿 内容	農村風景、草刈 実施風景	通水期間、納付書 の発布通知など

## 3 SNSによるメリット・デメリット

### 【メリット】

- ・改良区の仕事内容等を不特定多数の方に伝える事が出来る
- ・行政や企業との適正なタイアップが可能となれば、管理費等費用削減や新たな収入源の一つになる

### 【デメリット】

- ・不特定多数の方からの質問→  
質問についてはSNSでは受け付けないと明記。
- ・情報漏洩の可能性→  
個人情報に掲載することは現在考えていない。

## 4 実施スケジュール

項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
素材整理	▶				
Twitter開設		▶ フォロワー 100人突破			
Instagram開設			▶ フォロワー 100人突破		
行政・企業連携				▶ タイアップによる環境整備	

## 【概要】

研修時の説明資料について、全ての職員が説明できるような資料を作成する。

## 1 目的

- (1)改良区の伝えるべき事を伝えられるようにする
- (2)新職員が見ても理解できるわかりやすい資料を作成する

## 2 マニュアル化に向けて織り込むこと

- 世界かんがい施設遺産登録
- 見沼の歴史
- 見沼代用水路の歴史
- 建設技術
- 重要人物
- 重要構造物
- 地域環境への貢献

## 3 マニュアル化によるメリット・デメリット

### 【メリット】

- 説明内容レベルの均一化

### 【デメリット】

- マニュアル作成の時間が必要
- マニュアル通りの説明しか出来なくなる

## 4 実施スケジュール

項目	令和5年	令和6年	令和7年
マニュアル化	[進捗バー]		
		[内容の精査]	
			[内容の精査]



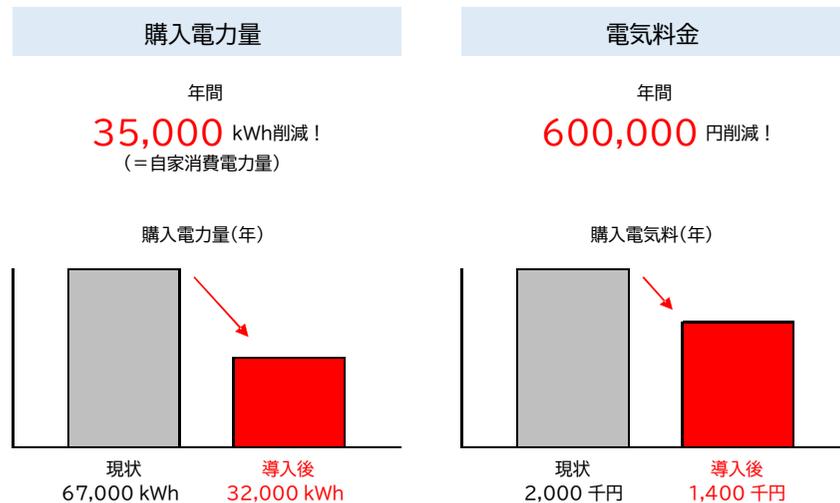
## 【概要】

事務所の屋根に太陽光パネルを設置し、安定的な収入源とする。

## 1 目的

(1)世界的なエネルギー価格高騰による電気料金の高騰の対策として、事務所の建物に太陽光発電設備を設置し、経費削減を図る。

## 2 現状の導入後との比較(参考)



## 3 導入によるメリット・デメリット

### 【メリット】

- ・電気代の削減(年間 約60万円～)
- ・環境保全、SDGs活動に寄与⇒改良区のイメージ向上(年間CO2削減量 約18,000kg)
- ・災害時に使用が可能

### 【デメリット】

- ・一時的に導入コストがかかる。⇒補助金の利用で軽減
- ・天候によって発電効率にばらつきがある
- ・屋根自体に負荷がかかる

## 4 実施スケジュール

項目	令和5年	令和6年	令和7年
導入の検討	計画		
設置・運用		設置・運用開始	

## 【概要】

近年の公共施設等の長寿命化の背景から、建物の目標使用年数を80年と定め、劣化状況に関する調査を実施し、長期保全計画を策定する。

## 1 目的

- (1)現状の把握(補修履歴、劣化状況の調査等)
- (2)補修・更新費の削減(ライフサイクルコスト)
- (3)長期的な視点での検討(長期保全計画)

## 2 保全計画の方針

- (1) 劣化状況の調査(目視・打診・中性化等)
- (2) 今後の整備方策の検討(時期・概算費用)
- (3) 長期保全計画書の作成

## 3 保全計画策定の効果

- (1)最も安価で効果的な補修・更新が出来る。
- (2)財政計画を立てやすくなる。
- (3)担当者が代わっても管理が容易に出来る。
- (4)施設の長寿命化が図られる。

## 4 実施スケジュール

項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
劣化状況の調査	▶			
整備方針の検討	▶			
保全計画策定		▶		見直し

中長期計画で目指す土地改良区の姿  
収支バランスを保ち施設を適切に維持していくことで、  
安定した通水を供給し続ける

## 現状

- 物価、人件費上昇
- 組合員、賦課面積減少による収入減
- 支出増、収入減の傾向により、このままでは数年後には収支の逆転の可能性
- 計画的な維持管理、財源確保が必要

## 取り組む内容

- 収支の見直し
- 施設更新計画の作成し、施設の長寿命化を図る
- 各課課題について進捗状況報告(理事会にて年1回)
- 中長期計画の見直し(5年ごと)